

令和3年1月8日

保護者様

基山町教育委員会  
教育長 柴田 昌範

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、昨年から各ご家庭でお子様の健康観察や感染防止等に努めていただいていますことに感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、昨日、首都圏1都3県に緊急事態宣言が再発令されるなど、全国的に拡大傾向にあります。隣の福岡県でも昨日は388名もの感染者が報告されるなど、いつだれが感染してもおかしくない状況となっております。

基山町立各小中学校では、今後も引き続き、朝の健康状態の確認、手洗い励行、マスク着用、換気等の取組を徹底し、学校での感染防止に努めてまいります。

保護者の皆様におかれましては、これまで繰り返しお願いしてきたことと重なりますが、下記の点について改めてご留意いただき、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

#### 記

##### 1. お子様の健康状態の確認（継続）

感染拡大防止のため、これまでと同様に検温を続けて、「健康観察カード」への記入をお願いします。発熱、咳、喉の痛み、体のだるさなどの風邪の症状が見られる場合は、無理はさせずにご自宅で休養させてください。欠席扱いとはせず、出席停止扱いとしますので、学校にご連絡ください。

また、全国的にも家庭内での感染が増加しています。同居のご家族に発熱や風邪の症状があり、原因が特定できていない場合も、用心のため、お子様の登校についてお控えいただくとともに、学校へご連絡ください。

##### 2. お子様や同居のご家族がPCR検査を受けることになった場合、速やかな学校等への連絡（継続）

保健福祉事務所等からPCR検査を受けるように連絡があった場合は、速やかに、平日は学校へ、夜間や土日祝日は、基山町役場へご連絡ください。

基山小 92-2431 若基小 92-0410 基山中 92-2203 基山町役場 92-2011

- ①本人及び同居している家族に「感染の疑い」があつて検査を行う場合 ⇒ 出席停止
- ②本人及び同居している家族が「濃厚接触者」として検査を行う場合 ⇒ 出席停止
- ③本人が「検査対象者」に該当する場合 ⇒ 出席停止
- ④家族が「検査対象者」に該当する場合 ⇒ 出席可(登校を控える場合は出席停止)

「検査対象者」とは、濃厚接触者とは別に念のため、検査される対象者です。検査対象者で陰性となった場合、安全確認ができたと判断され、すぐに登校できます。

##### 3. マスク着用の徹底（継続）

登下校時を含めてマスク着用をお願いします。落としたり、忘れたりしたときのために予備のマスクをランドセルや通学バッグに入れておくことについてもご協力をいただければと思います。

学校でもマスクを外す給食時間は、十分に気を付け、「前を向き黙って食べる。(飛沫を飛ばさない)」ことについて再度指導するとともに、食べ終わったら速やかにマスクを着用するようにさせます。